

労働法制の改悪反対

労働条件を 自由に切り下げ



過半数組合（または、過半数労働者の代表）と合意すれば、会社は、就業規則を改悪して労働条件を自由に引き下げることが可能になります。これは、個々人の人権を侵害し、少数組合の団体交渉権を奪うものです。企業にとって都合のいい契約を労働者に押しつけるための新しい仕組みづくりにほかなりません。